

(案)

環第 号
令和3年5月 日

福井県知事 杉本 達治 様

大野市長 石山志保

(仮称) 福井 大野・池田ウインドファーム事業
環境影響評価方法書に係る意見について (回答)

令和3年3月18日付け環政第15号にて意見照会があったみだしのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 全体計画について

方法書では、配慮書で示された事業実施想定区域の東側が対象事業実施区域から除外されたが、工事関係車両の主要な走行ルートとして、松ヶ谷宝慶寺大野線並びに森林基幹道大野・池田線が想定されている。

対象事業実施区域である森林基幹道大野・池田線は、林道としての設計であり大型資材の運搬は想定されておらず、林道の運用管理に悪影響が及ぶ懸念がある。資材運搬のために拡幅等の周辺地形の改変が必要となる場合には、林道の管理関係者と協議の上、十分な調査、予測及び評価を適切に行い、環境影響を回避すること。

2 騒音及び振動について

工事関係車両の主要な走行ルートに想定している松ヶ谷宝慶寺大野線（主要地方道）沿いには小学校が存在しており、自動車騒音及び振動の影響が懸念されるため、この区間を除外した走行ルートを検討するとともに、住宅等に対する影響についても調査等を適切に行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。

また、風車から発生する超低周波音が人体及び動植物に与える影響について、方法書に記載のとおり事業者の自主的な取り組みとして、最新の知見を踏まえ適切かつ信頼性の高い調査等を行うこと。

3 水質について

大野市地下水総合調査をはじめ、これまで実施してきた水資源に関する様々な調査結果によると、対象事業実施区域を源流域とする清滝川は、用水の取水・排水対象河川として高度に利用されているほか、大野盆地南方の上流区域で地下水涵養に関与しているとされている。

そのため、事業実施に伴い使用する軽油や重油などの石油系炭化水素やその他の化

学物質等の流出等による土壌や地表水の汚染が、市域の水質に重大な影響を与えることが懸念されることから、予防原則に基づき地域特性に応じた特段の配慮や必要な措置を講じるとともに、清滝川における水質調査地点を追加すること。

4 動植物・生態系について

対象事業実施区域及びその周辺では、特別天然記念物のニホンカモシカ、天然記念物のイヌワシのほか、国絶滅危惧種ⅠB類のクマタカなど希少性が高く絶滅の恐れのある動物が生息しており、また貴重な高山植物も群生している。

風力発電事業の実施に当たり、準備書作成及び以後の手続きにおいては、専門家からの助言を踏まえ、動植物の生息状況や植生状況について適正かつ十分に調査し、動植物及び生態系への影響を回避又は最小限に低減すること。

5 景観について

対象事業実施区域及びその周辺には、住居等が存在している「木本地区」をはじめ、「銀杏峰」、「部子山」、「宝慶寺」等の主要な眺望点が存在しており、本事業の実施により、これらの生活圏や主要な眺望点に加え、多くの市民が居住している大野盆地内や周囲の山々の稜線からの眺望景観への影響が懸念される。

さらには、対象事業実施区域の搬入道路の一部は、「大野市景観計画区域」の山麓景観ゾーンに指定されている。

このため、眺望点は追加して広範囲に複数設定するとともに、眺望景観の調査、予測及び評価を適切に行い、眺望景観への重大な影響を回避又は極力低減すること。

また、風力発電機の設置等の検討に当たっては、市民等の意見聴取を十分に行うとともに、現地調査により主要な眺望点からの特性や利用状況などを把握した上でフォトモンタージュを作成し、風車がどのように見えるかの予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。

6 人と自然との触れ合いの活動の場について

当該地は林道及び登山道が整備されており、市内外からの登山客が利用する場所であり、山頂からの360度のパノラマが魅力である。

風力発電事業の実施により、登山客など人と自然との触れ合い活動に影響が出ないよう十分に配慮すること。